

大阪市立中学校等における採点支援システム提供・運用保守業務委託 長期継続 提案書評価表

	記載依頼事項	評価ポイント	重要項目	配点
1 採点機能について				
① 解答用紙のスキャンデータ取り込み機能について記述すること。 ② 採点中・採点後の設定変更について記述すること。 ③ 欠席生徒の設定について記述すること。 ④ 部分点の設定について記述すること。 ⑤ 個人成績表の出力について記述すること。	解答用紙取り込みの際に、傾きやズレを自動補正するなど、教員の負担を軽減できる場合は高く評価する。			30
	採点中や採点後に、事前設定した内容（配点や観点）について変更があるときの対応について評価する。			30
	・欠席生徒がある場合の解答用紙と生徒マスターのズレを防ぐための設定があるかを評価する。 ・テスト後に、欠席生徒の答案のみを取り込んで反映可能かどうかを評価する。			20
	・部分点の設定が簡易であるかどうかを評価する。 ・部分点の表記が多彩であるかどうかを評価する。			30
	成績表の表示内容について評価する。			20
2 サポート体制について				
① 操作方法や利用方法をまとめたマニュアル等の提供について記述すること。	操作マニュアルの提供方法について評価する。			20
② ヘルプデスク体制について記述すること。 ・電話、メールでの対応等を記述すること。 ・電話で対応できる時間、メールの回答の期限（質問後何時間かかるか）についても記述すること。	教員向けのヘルプデスク体制について評価する。			20
③ システム導入時の研修について記述すること。	各学校におけるシステム研修について評価する。			10
3 実績について				
類似業務における全国の小・中学校に導入した有償契約実績を記述すること。	小・中学校における導入実績について評価する。			10
4 クラウドサービスに関する認定・監査等				
① 提案するクラウドサービスの運営セキュリティについて、提案する採点支援システムの運営事業者及び、提携するクラウドサービス事業者のそれぞれが以下のうち一つ以上の監査を受けている旨の監査報告書や監査済みの言明書等の写しを提案書に掲載すること。 一国際監査・保証基準審議会による「国際保証業務基準第3402号」（ISAE3402） 一米国公認会計士協会による「保証業務基準書第16号」（SSAE16） 一米国公認会計士協会による「米国監査基準書70号Type II」（SAS70） 一米国公認会計士協会による「サービス・オーガニゼーション・コントロール報告書」（SOC2） 一日本公認会計士協会による「監査・保証実務委員会実務指針第86号」（監保実86号） 一日本公認会計士協会による「クラウド事業者のセキュリティ管理に係る内部統制保証報告書」（IT実7号） 一その他第三者独立機関による監査	・提示された監査報告書や監査済みの言明書等の写しを評価する。 ・監査報告書や監査済みの言明書等の写しを掲載していなければ、失格とする。	※		10
② 提案する採点支援システムの運営事業者及び、提携するクラウドサービス事業者のそれぞれが、日本法に準拠することを証明する資料を提案書に掲載すること。 また、裁判管轄についても、同様に日本国内に位置する裁判所であることを証明する資料を提案書に掲載すること。	・準拠法・裁判管轄に係る証明書が掲載されており、準拠法が日本法に準拠していること、及び裁判管轄が日本国内に位置する裁判所であることが示されているかを評価する。 ・準拠法・裁判管轄に係る証明書が掲載していない、もしくは、準拠法が日本法に準拠していない、または裁判管轄が日本国内に位置する裁判所でない場合、失格とする。	※		10
5 追加提案				
追加の提案について記述すること。	・追加の提案について評価する。			30
合計				240